

## 2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和4年度 [デジタル統括本部]

事業名
2 款 3 項 5 目 社会保障・税番号制度推進事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	267,000	266,000	0	0	0	0	1,000
執行見込額	432,000	431,000	0	0	0	0	1,000
今回補正額	165,000	165,000	0	0	0	0	0

**【事業概要】**

社会保障・税番号制度の円滑な推進に取り組みます。

**【補正概要】**

マイナポイントを活用した消費活性化策（マイナポイント第2弾）について、各区役所等で実施しているマイナポイント支援業務の利用状況を踏まえ、支援体制を拡充します。  
また、当初予算で実施しているマイナポイントを活用した消費活性化策（マイナポイント第2弾）について、令和5年2月末に終了予定でしたが事業期間が延長されたことに伴い、各区役所等で実施しているマイナポイント支援業務を令和5年3月末まで継続して実施します。

◆実施概要

- ・マイナポイント支援ブースの設置等（市内24か所）  
実施期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

◆補正内容

事業費の増額補正

**【事業費の内訳】**

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①制度広報	1,000	0	1,000	
②マイナポイントを活用した消費活性化策	266,000	165,000	431,000	マイナポイント支援業務における支援体制の拡充及び事業期間延長に伴う支援業務継続による増
合 計	<b>267,000</b>	165,000	432,000	

**【事業スケジュール】**

<当初>

- 令和4年12月末 【国】マイナポイント対象のカード申請締切
- 令和5年2月末 【国】マイナポイント第2弾終了
- 令和5年3月 【横浜市】支援ブースの撤収

<変更後>

- 令和5年2月末 【国】マイナポイント対象のカード申請締切
- 令和5年3月 【横浜市】支援業務の継続実施
- 時期未定 【国】マイナポイント第2弾終了

\*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。